



# こころの健康相談室 ふおーえむのご案内

(令和7年1月～3月)



こころのケアを必要とするのは、支援が必要な利用者の方ばかりではありません。  
「こころの健康相談室ふおーえむ」は、川崎市内の福祉施設を運営している法人又は従事している職員の方を対象とした、こころの相談窓口です。臨床心理士が無料で相談に応じます。



## 相談日時 (★の日は夕方からの相談となります)

相談  
無料

1月20日 (月)	1月31日 (金) ★	
2月7日 (金)	2月28日 (金)	
3月7日 (金)	3月10日 (月)	3月17日 (月) ★

①13:30～14:20、②14:30～15:20、③15:30～16:20  
★①16:30～17:20、②17:30～18:20、③18:30～19:20

## 例えばこんな相談・・・

- \*職場の人間関係がうまくいかない
- \*プライベートな悩みで仕事に集中できない
- \*漠然とした不安がいつもある
- \*いつも落ち込んでいて気分転換ができない
- \*攻撃的な利用者や家族にどう向き合ったらよいか、困っている
- \*職員のメンタルケアの仕方を学びたい
- \*組織内でのデリケートな問題が発生した際の解決方法について知りたい



【相談場所】川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）5階  
 【相談方法】予約の上、来所による対面相談の他、状況に応じてオンライン、電話、事業所等への訪問等が可能です。（原則個人は3回、法人は5回まで）  
 【相談員】井上 果子氏（横浜国立大学教授 臨床心理士）  
 【予約方法】ホームページの申込フォームからお申し込みください。  
 （右下の二次元コード）後日、確認の返信をいたします。  
 1週間以内に連絡がない場合はお電話にてお問い合わせください  
 フォームでのお申込みが難しい場合は、お電話にてお申込みください。  
**044-739-0058（予約受付時間 9:00～17:00）**

お仕事  
帰りの相談  
も可能



申込フォームは  
こちら





人間関係に  
役立つ☆



## こころの豆知識

# その31 【 ハラスメント 】

前回のこころの豆知識(その30)では、「ハラスメント」の自覚についてご紹介しました。今回は対人支援職の方が遭遇しやすい「ハラスメント」の種類について取り上げます。

対人支援に関わっている方が受ける「ハラスメント」は、「カスタマーハラスメント」に留まりません。その他に「パワーハラスメント」、「モラルハラスメント」、「ジェンダーハラスメント」、「逆ハラスメント」、「部署内・管轄内職員による利用者へのハラスメントの目撃」、「ハラスメント対応被害」などが挙げられます。

対人支援職に就いている方々が、「ハラスメント」に晒されるのは、「感情労働者」といえるからです。そのため、皆さんは日頃から負の感情を含む、様々な感情に晒されているのかもしれない。

利用者からのハラスメント被害だけではなく、負の感情が職場内に蔓延すると、互いの負の感情が刺激し合い、職場内構成員による異なるハラスメントの被害が発生しやすくなります。結果、組織内ハラスメントは深刻になる傾向があります。ハラスメントの加害者・被害者関係は、「個人対個人」に留まらず、「組織内上下関係や同僚関係」などが複雑に絡み合っ「職場内ハラスメント」が発生します。

ハラスメントは、表層的に扱う容易な案件ではなく、ハラスメントのカラクリ(被害者・加害者の互いのこころのしくみ)をしっかりと理解すると、深刻度が察知できます。ハラスメントを組織として察知し、迅速に扱っていくと「被害」の悪化も阻止できます。

〈 横浜国立大学教授・臨床心理士・公認心理師 井上 果子 〉



この紙面に関するご意見・ご感想をお待ちしています。

川崎市福祉人材バンク ☎044-739-8726

HP:<https://kawasaki-jinzaibank.jp>

☆人材バンクInstagram☆  
二次元コード